

## 懇話会における主な意見・質問等

**第1 熊本県における警察署の現状等**

- 1 警察署にどのくらいの警察官数が理想なのか。
- 警察署を運営する上で、最低限の警察官数はどのくらいと考えられるのか。
- 小規模警察署のメリットはないのか。
- 小規模警察署と他の警察署との連携はどのように行っているのか。

**第2 熊本市の政令指定都市移行に伴う警察署の管轄区域等**

- 政令指定都市に移行することにより、熊本市だけでなく、県内全域が発展しなければならない。そのためには、熊本県全体の治安を向上させていくことが大事である。
- 自治体と警察が連携を図っていくためには、行政区域にどこまで管轄区域を合わせる必要があるのかを検討する必要がある。
- 将来的には、警察署の建て替え時期に、管轄区域と行政区域を一致させるようにするのか。
- 政令指定都市移行時は現状の管轄区域のままであるが、警察署を新設する場合は、再度、管轄区域を検討するということがいいのか。
- 他の政令指定都市では警察署の数が行政区の数を上回っているところが多いようであるが、他県において政令指定都市の移行に合わせて警察署を新設したところはあるのか。
- 意見書には、将来的に警察署を新設する旨を記載すべきである。
- 管轄区域がどのようになるのか、県民に分かりやすく広報すべきである。
- 防犯ボランティア等の警察協力団体が引き続き活動しやすいように考慮してもらいたい。
- 熊本南警察署から城南交番まで車で約25分かかるということであるが、警察のレスポンスタイムの許容範囲はどの位までか。
- 将来的に城南町は、熊本南警察署が管轄することが可能であるということであるが、その移管時期については、消防などの他の行政機関の管轄変更時期を参考にしてはどうか。
- 将来的に植木町は、城南町と同様に政令指定都市内にある警察署が管轄すべきである。当分の間、山鹿警察署が管轄するというのであればいいと思う。
- 特に合志市、菊陽町の経済発展に伴って、大津警察署管内の事件・事故等が増加しているということであるが、具体的な状況と対策について教えてもらいたい。
- 将来、北熊本スマートインターができて、交通量が増え、大津警察署管内の事件・事故等は、ますます増加すると思われる。
- 警察署が新設された場合、熊本県警全体の警察官も増員されるのか。
- 植木町及び合志市を管轄する新たな警察署を設置する旨を意見書に明記すべきである。
- 植木町と合志市を管轄区域に含む新たな警察署の設置については、一步踏み込んで「新警察署の位置は政令指定都市内」と意見書に明記すべきである。

### 第3 警察署の管轄区域等見直しの方向性

- 熊本県においては約40年間、警察署の統合が行われていないことから、現在の体制を見直す必要がある。
- 他の都道府県警察は、警察署を統合する際にどのような対応をしているのか。他県において何か問題が発生していないのか確認する必要がある。
- 統合された警察署庁舎を幹部交番として代替活用するのか。
- 幹部交番は、どのような機能を持つのか。
- 幹部交番で運転免許証等に係る窓口業務を行っている例はあるのか。
- 熊本県において約40年前に行われた警察署の統合と、今回検討している警察署の統合との違いはあるのか。
- 警察署の体制を考える場合、その当直勤務体制は24時間勤務であり、非常に大変な勤務である。過重な勤務時間による負担状況も念頭に入れた配慮をしてほしい。
- 幹部交番とはどのような体制をイメージしたらいいのか。
- 警察署を統合した場合、もともとの警察署の施設に10人程度の警察官が入り、幹部交番として運用するということがいいのか。
- 幹部交番として運用する場合、パトカーを1台は残すのか。
- 幹部交番で、例えば交通関係の許認可業務を行う場合、受付のみを行うのか。それとも、交番において専決できるということか。
- 警察署統合後の運用については、地域の事情に応じていくつかのパターンがあり、イメージが固定化するのを避けるために、意見書には幹部交番という言葉を入れるべきではない。
- 熊本県警で統合を行う場合、熊本県警でいう小規模警察署を一律に統合するということが。

※ 幹部交番：通常、交番所長の階級は、警部補又は巡查部長であるが、幹部交番とは、他県の例によると警部以上の階級の者が交番所長となっている交番のことで、平成23年4月現在、熊本県には存在しない。

### 第4 警察署の管轄区域等見直しに当たり配慮すべき事項

- 警察署の統合及び新設に関しては、費用がかかるため、費用対効果について十分検討しないと、県民の同意は得られないと思う。  
無用な箱物を作らないようにしなければならない。
- 費用対効果の観点からみると、警察署の新設に伴う新しい箱物を建設するということが、県民の安全と安心を向上させるという面から、費用以上に効果があると感じている。
- 統合される警察署管内の住民サービスが低下して、不公平・不均衡が生じないようにしてほしい。
- 統合に伴うメリットのみを示すのではなく、総合的に判断した上で、デメリットも示し、将来的な方向性を示す方がいいと思う。
- 確かに統合の対象となる警察署管内の住民の方の意見も大切であるが、限りある警察力をいかに有効活用するかという考え方も必要である。
- 統合される警察署管内の住民に対するサービス又はケア等を意見書に記載することはできるのか。
- 統合対象となる警察署については、既存施設の代替活用を検討するほか、これまで同様のパトロール体制等を維持することを意見書に記載すべきである。
- 県の財政事情が厳しいことは理解できるが、治安を守るためには、必要なものは作らなければならない。